

平成27年4月14日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員会の運営について
(2) 庁舎再編整備について
(3) その他

- 2 調査の経過 4月14日委員会を開催し、上記事件について協議した。
その他で、先進地視察の日程について事務局より先進地視察について報告があった。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 委員会の運営について

(2) 庁舎再編整備について

(3) その他

2 日 時 平成27年4月14日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、
遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、星 吉寛、
下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 なし

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 委員会の運営について

森山委員長 日程第1、委員会の運営についてを議題とします。平成27年度に入って初めての委員会となります。これまで庁舎再編については、とりわけ昨年9月に市長が新庁舎建設の意向を示して以降、執行部の「庁舎再編基本構想案」をそのスケジュールと併せて説明を求め、質疑や自由討議を行う中で、委員会運営を進めてきたところです。最終的な庁舎の意思決定は、「特別議決である事務所の位置」の議会議決によることとなり、それにより議会と執行機関による魚沼市としての団体意思の決定となるわけです。そうした中、執行部提案の新庁舎を検討することでは、当面候補地の選定が議題となっており、スケジュール的には慎重のうえにも効率的に進めていく必要があると考えています。そこで、あらためてスケジュールの概要と、当委員会の進め方の案を作成してみました。内容について

て説明しますのでまず協議等願います。

小幡議会事務局長 （資料「庁舎再編（新庁舎建設の場合）に係るスケジュールの概要と委員会調査の進め方（案）」及び「庁舎再編整備特別委員会開催状況一覧」により説明）

森山委員長 ただいま小幡事務局長より説明のありました、スケジュール案について質疑や意見はありませんか。

大平(栄)委員 今回の説明の中で、一番大事なことが説明されてないと私は思います。一番大事なことというのは、これをつくるについてどういうメリットがあるか。どれだけメリットがあるかというのを執行部にきちんと出してもらいたい。庁舎を一つにした場合、古くなったのを壊すとか、どれだけかかるとか、暖房費はいくらとか、冷房費はいくらとか、職員にどれだけの特典があるとか、それを第一に出さないと市民の方は知らないで、場所をどうのこうの言ったって、示さないうちに、市長がこの前説明会やったんだけど、それが議員に対して最も悪いことだったんです。そんなのにお前さん賛成するがんだか。そうじゃなくて、しっかりしたメリット、デメリットを執行部のほうから一つ一つ拾ってもらって出して、それから位置とかをしないと、私はいろいろと誤解を生むと思います。

本田委員 大平委員のおっしゃることたしかにごもっともだと思いますが、今回はこういう形でやっていったらどうかということでもあります。そもそも議員はそれぞれ他市事例を参考にしながら、いろんなケースで研修等もしています。そういったメリット、デメリットも当然含めた中で調査を行っているとしますので、このスケジュール案でやってみて、そして大平委員の言うとおりに、執行部から資料が出たときにはその都度考えていくということでもいいのではないかと思います、まずはやってみようということ発言させていただきます。

森島委員 私は大平委員が言われましたように、前回はメリット、デメリットを出して、そこから議論をしましょうという話が出てたと思うんです。議会報告会等々で、恐らくその他の質疑で出てくると私は感じています。そういう中できちんと当局側から、今までの特別委員会でもこれだけ長くやってたわけですから、当然そういうものが整理はされてると思ってます。ですので、庁舎を6カ町村で一つにするにはこういうことでメリットがあるんですよと、そういうことでなければ市民にも説明ができないのではないかと思います。ですので、当局側から安曇野市に視察へ行く前に、きちんとした資料を提出していただきたいと思っています。

高野委員 たしかにそのように執行部からメリット、デメリットは出してもらうのも必要だと思いますが、この間、執行部から2度にわたって新庁舎案が出された中でメリット、デメリットの部分も含めて説明があったと思います。議会としては3分の2に達しない賛成で否決した経緯がありますので、その中であえて庁舎案が出てきますので、議会としても議決責任があるわけですから、議会として、委員会として、自分達でメリット、デメリットを委員会の審議の中でしっかり議論して、委員会としての主体的な案なり考え方を出すべきだと思います。執行部のメリット、デメリットを待つだけでなく、議会としては積極的にメリット、デメリットを調査しながら位置の選定にかかわっていくべきだと思います。

渡辺委員 今回の説明は、執行部と議会側のことだったと思います。大平委員や森島委員の考

え方の中には、住民がこれでは置き去りではないかと、住民にしっかり理解していただくためにはメリット、デメリットも含めて示さなければいけないという意味合いが強いんだと私は思います。そういった意味では、これから安曇野市へ視察に行くわけですがけれども、基本計画ができるまでに安曇野市ではしっかりと建設のための市民とのワークショップですとか、位置選定に至るまでの経緯のことについても住民参加を基本としております。そうすると、この進め方の中で住民参加がどうなってくるのかというのがわからないんですけど、そういったことは執行部に対してどのような形で住民に理解を求め、またいろんな場面で庁舎建設に対する住民の意見や意思を反映していくのか、というところはどういうふうに思われているのかなと思うんですけど。委員長に聞いてもそういうことをこれから執行部に対して聞いていかなければいけないんじゃないかという気はしてますけれど。

森山委員長　きょうは執行部を呼んでおりませんので、執行部に対しての質疑はまた別の機会にお願いします。

渡辺委員　であるならば、しっかりと住民参加ができるような要望としてあげていくと、ここで意見があったとまとめていただければと思います。

遠藤委員　大平委員や森島委員の言うことは十分理解できる場所ではありますし、重要な部分だと思えます。今の現状の分庁舎方式でのそれがメリットなのか、デメリットなのかというのは決算時期に庁舎を運営するためのお金は示されてるわけですので、そこは議員個人の勉強の中でコストがどれくらいなのかは把握できると思えます。ただ、新庁舎を建てることのメリットと比べた場合になると、やはりこれは位置も含めて、この位置に建った場合にはどうかと、この位置にこういった庁舎を建てて職員の数や、公共交通の整理とか、それが整理されたことによって職員が通うことのメリット等を考えると、そこでメリット、デメリットを示さなければ次に進めないということではなくてエリアをきちんと決めた中で、その中に置いた場合にどうなるかということと一緒にやらないとメリット、デメリットは比べることができないと思えますので、それが示されないうちは前に進めないという考えはおかしいと私は思います。

富永委員　前に戻って考えますと、市長が庁舎をつくらない、既存庁舎を利用してやるんだということで当選されて市民から理解を得てしたわけですがけれども、それを今度は大きく方針転換をして新庁舎をつくらうと考え方を変えたわけですので、その考え方の説明が基本構想の中に入っておりますが、第Ⅱ章でもエリアはもう想定したいという記述がありますよね。そうする前に今出されたような意見を集約する、検討する、そこで新庁舎の位置はそういうところに結論したいというふうに、本来そうすべきだろうと思えますし、仮に構想案をよしとする場合ですがけれども、そうした時に市民からも理解されないとうまくないわけなので、これまで何回か市内各地で説明会をしたり、パブリックコメントをとったりはしていますが、自分も市内の中にいますと現時点では新庁舎は必要ではないという声も聞くんです。ですので、そういった市民の皆さんから理解を得るためにも最初に言われた大平委員のメリット、デメリットもございまして、それだけではなくて市の自然だとか、その恩恵や自然の力を利用できるような庁舎の構造、冷暖房など、そういうのも含めて考えて魚沼市らしいような庁舎をつくれる、そういう場所を選定すると。そのためには今回示されている考え方によっては広いまたは狭いとありますが、そういった適地を選定する時に、複数の場所を選んでその中からいろんなことを考慮して進めると。そういったこと

が今回ないので、なかなか市民に理解されていないのかなという気がします。あと、事務局長の説明の中にありましたが、この委員会の中でも新庁舎建設に賛成でそれは進めるべきだという方もいるし、そうではなくもう一度その辺を考えるべきだという方もいますので、今、非常に委員会の進め方として難しい状況でして、そこをどういうふうに委員の意見を集約していくのか、検討の方向性をどうするのかというのをしないとうまくないと思っています。執行部のほうのそういった市民に対する説明、6回なりの説明会でよしとするんじゃないかと、理解していない市民のところへ出向いて説明すると。また、この委員会の中でもそのへんのところの議論の仕方をどうしたらいいのかを検討してやるべきだと思います。ここでエリアを決定するとかいう段階ではないような気がします。

森山委員長　今の段階で、そこまで広げますと話がまとまりませんので、委員会調査の進め方について皆さんから意見ををお願いします。

今まで皆さんからいろいろな意見をいただいた中で、執行部から出してほしいという話がありました。皆さんからの意見を踏まえた中で当局に求めていくという考え方は当然していかないかなと思います。

これだけ多くの委員の中で、一本に統一できるという考えは難しいと思っています。大方賛成の方はこういう意見です、反対の方はこういう意見です、というようなとりまとめしかできないと思います。そのような形の中で進め方を考えていきたい。この進め方で問題なければ、その方向で進む中で皆さんの意見を当局に具申をし、資料の請求をしていきながら進めていくという考えです。

渡辺委員　委員会の進め方を先ほど局長からの説明によりますと、まず集約しないというのが基本だってことになってるんですけど、集約しないと議会が大方どう思っているとか、どうなってるんだとか執行部には伝わらないと思うんです。何もここで位置の選定だとかそんな話をするわけではなく、一つ一つ執行部に対して例えばこういうことを求めていこうといった時に、ある程度議会の中では半数以上がそれを求めているんだということがわからなければ、いくらこちらが求めても執行部は悪い言い方をすれば無視されても仕方がないかなと、少数意見だと思われても仕方がないかなと。そうではなく、位置の選定になれば当然本会議の中で私たちが意思表示するわけですけど、それまでの進め方に対して議会とすれば半数以上が執行部に対してこういうことを求めているんですよということくらいの意見集約はなければならぬと思うんですけどいかがでしょうか。

森山委員長　皆さんの意見等を総合し議長に報告、執行部に報告、具申をしていくという考え方です。強制的にとりまとめるという形は難しいと思っております。大方の意見としてこういう意見がありますよと、こういった資料を出してもらわないとなかなか判断ができませんよとか、市民説明会はあれでいいのかなど、議会としては大方不足してるんじゃないかという話はしていかなければならないと思っています。何人からこういう意見が出てこうだという話まではできない。一つの方針に対して議会として賛成なのか、反対なのかというやり方はしないでやっていこうと考えてます。

関矢委員　新庁舎建設に反対の方もいられるわけですが、この議員の中で。そして、構想が出され執行部は市長がかじを切ったので新庁舎建設に向かっていくわけですが、その前の住民アンケートまたは住民説明等聞いた中で住民はなぜ新庁舎なんだと、議会ももうその方向に向いたのかというような意見がいっぱいあったと思うんです。そういう中で集約

するのかもしれないのか別としても、議会側も新庁舎建設の方向に向かったのかどうか。ここははっきり判断していかないと今後住民に対して説明ができないんじゃないかと思えます。今までは建てるとすれば、ということで議論してきたと思うんです。そこがやはり集約されていないから、住民の前に出たときにお前さん方ももう新庁舎に決めたのかい、という話に答弁できないところが議会側にあるんじゃないかと、その辺をまとめていかないと今後進めていけないのかなと思ってます。

森山委員長　新庁舎に対する賛成、反対的な話になりましたが進め方について議論してください。

小幡議会事務局長　進め方（案）は委員長から今後どのように委員会を進めていくべきかということもあり、私も事務方として賛否で分かれて先に進まない状況があり、反対は反対で当然ある話であります。しかし、執行部で基本構想が示されたわけです。それについては受動的な立場になるわけですが、執行部案に対して議会はどうかというのが一つの審査のあり方があると思います。もう一つは議会が能動的に委員会として庁舎のあり方でこうあるべきだということを出すのもあると思います。必ずしも執行部案については先般基本構想の中で第Ⅰ章の中からのいろんな意見を出しまとめたと。でもその中には賛成と反対の意見があるわけで、この賛成の意見については皆さんにはどうですかと言って手を挙げて大勢の方がこの意見と同じ考え方だ。例えば少数意見の中で違う意見があった時には、それはどうですかというふうにはまとめられないので、そうだとすると基本構想に対する提言、意見というのは様々ありますから、その雰囲気は執行部から汲み取ってもらうしかないのかと思います。一方で、具体的な部分として庁舎の位置となりますと、これはあいまいなわけにはなりませんので、委員会の中で執行部の案に対し、こういう考え方だ、全体としてはこの意見が多いというような部分をまとめていく必要はあると思いますし、その庁舎位置のメリット、デメリットの部分を検討していくのは当然しなければならない。受動的な部分と能動的な部分をどこかで線を引いてやっていかないと、委員会審査としてなかなか前に進んでいかないと考えこのような資料を作成したものです。

関矢委員　住民説明会が終わった中で住民の声が新庁舎を建てることによってどういうメリットがあるのか、それもわからない中で住民は判断できないと。議会は判断したのかという話なんです。ですから、そういうことをしっかりと住民に説明し、住民も建てようということであれば議会も建てていこうという話になる。ここで賛成、反対を取ろうというわけじゃなくても。実際この中で2分の1しか賛成がなければ、議論したって最終的には否決なんです。手間暇かける必要もないわけです。新庁舎を建てるのにそもそも反対であれば議論する必要もない。位置もない。今そんな雰囲気の住民の声が聞こえるから、そこを払拭するには執行部からもしっかりと説明をしていただかないと、なかなか前には進めないのかということだと思います。

渡辺委員　この進め方の資料を見ますと、大平委員や関矢委員が言ったことが、どこの場所でできるかということがはっきりしない。すぐに市民説明会の報告質疑がありましたよとってきょうが4月14日ですよ。今度は開発候補地選定の調査、検討とありますから、これだとそういった意見が出てきても仕方がないような検討の表になってるんじゃないかと聞いてて思いました。何が足りないかと言うと、私たち議会としてどんなことをしっかりと当局側に要望していくかというところの話し合いの場所がどこなんでしょうか

ということに私はなってくるんだと思うんですけど。これだとまるで、先ほど事務局長が言ったみたいに受け身のことでもって、向こうから出てきたものに対して調査検討していくんだというスケジュール案に見えるので、今のような話が出てくるのではないかと思えます。もう少し向こうが出してくるの調査もありますが、こちら側から向こうにきちんと要望してこういうことをしっかりやりなさい、こういうスケジュールをたてなさいということを要望していくべき場所をつくっていただきたいという意味じゃないかなと思うんですけど。

遠藤委員　　どういった資料をもってメリット、デメリットというのが私はわからないんですけども、どう考えても私どもで調査できる部分がありますよね。例えば庁舎が一つになることによって光熱費や人件費がどのようになるのか。あるいは、庁舎便で使う車ですか、委員会の中で調査しようと思えばできることがあるのに、どうしてそれを先にせずに、執行部にメリット、デメリットを先に資料として出さないと検討できないということになるのか私にはわかりません。委員会として取り組めるのではないのでしょうか。

高野委員　　議会が主体的に調査なり、意見交換をする場として庁舎再編整備特別委員会を7人から全員に構成変えたんだと私は認識しています。したがって進め方の案についても、それで悪いのであれば悪いように、いいのであればいいように補足するのがあればしてから、後は執行部に対してどうするか、議会としてどうするかをすることだと思えます。ですので、進め方(案)をベースに議会としては主体的にやっていくということだろうと思えます。特にメリット、デメリットの部分含めて市長案を議会は2度否決してますから、その議論も含めた上で議会としてはもっと主体的に意見交換なり議論する必要があると思えます。

大平(栄)委員　　議会としては調査といったって執行部に出してくれてるのが、これが議会の委員会のあり方なんです。一番わかってるわけだから、執行部としては。それをきちんとやらないことには。私はまずこれをやってから進むと思います。一番言いたいことは今までの特別委員会で何をしてたか。それをまずは報告してもらいたい。一番大事なことを、今までの委員会はつくるとしたらメリット、デメリットを全部あわせて位置からいろいろなことあったと思うんです。それをきちんとした書類もなく、今まで何言ったかわからない、これじゃ先に進めません。まず、それから。今度それをつなげて足らなかったところをきちんとやるようにして、そこから始まると思います。ただ市長の言い分だと財政が、渡世がよくなったからって言ったって、かえって皆に批判受けてやることやらんで何で庁舎を建てるんだとか、そういうことを言われますので、建てるのは市長の考えで私も賛成なんだけれども、まずは皆さんに説明する資料がほしいと言ってるんです。まずそれ先にやらしてもらわないと委員会は先に進まないと思います。

森山委員長　　委員会が何をやってきたかについては、配布してある資料を見てください。報告もしてきておりますので、よく見た上で発言してください。

遠藤委員　　メリット、デメリットの問題を皆さんが言いますが、それは維持費、ランニングコストの関係でしょうか。メリットといえば指揮命令系や防災関連、公共交通、いろいろメリットになる部分がある。ただそれを比較できないという部分に関すれば、維持費云々の関係なんでしょうか。

森山委員長　　それは議員間討議の範疇になりますので、しばらくの間休憩して、委員間の自

由討議とします。

休 憩 (10 : 45)

休憩中に自由討議

再 開 (10 : 59)

森山委員長 休憩を解き会議を再開します。ただ今、委員会の運営について活発な意見がありました。執行部から住民に説明できるわかりやすい資料等を出してもらいたいという意見が多くありましたので、今後のこの委員会の進め方に取り入れていくこととし、「庁舎再編に係るスケジュールの概要と委員会調査の進め方」を基本として、調査検討をしていくことで異議ありませんか。(異議なし)そのように、決定させていただきます。

大屋委員 確認ですが執行部が開発候補地の選定を庁舎再編整備特別委員会に説明すると思うんですけど、これは安曇野市視察が5月13日に決定されてます。この進め方(案)ですと、視察の前に説明があると認識しているのかどうか。

森山委員長 現時点ではエリアとして示されていますが、その中でここだというのがいつ頃示されるのかはまだ情報がありません。安曇野市視察前には出ないものと考えます。

大屋委員 そうしましたら、安曇野市視察の後に開発候補地選定の調査、検討を入れ、執行部側がないと答弁が引き出せない部分がいっぱいありますので、そういうところも含めて執行部が出席した委員会を設定すべきと思います。意見です。

森山委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11 : 02)

再 開 (11 : 16)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第2、庁舎再編整備についてを議題とします。きょうは、これまでの委員会において基本構想(案)等に対する意見をまとめたものを事前配付し、宿題を出ささせていただいておりましたので、各章の項目ごとに意見等を出していただきたいと思います。

高野委員 はじめに、になります。後段の部分に「庁舎の再編は、単なる箱物づくりではなく、行政システムの中核にあつて、組織経営の中心に位置する問題であることから、未来志向で取り組むべき重要課題と考えています。」とありますけど、自治体は果たして組織経営なのか、組織運営なのかというのには私は大変こだわります。自治体は企業と違って営利目的ではありませんから、経営というのはふさわしくないと思います。憲法にもあるよ

うに自治体の運営ということで、ぜひ運営という文字を使っていたきたい。

関矢委員 基本構想は当局が住民に説明したんです。これでいきますよと。そこをまた私も議会が後戻りするわけですか。

森山委員長 後戻りするのではなくて、住民説明会等が出た意見を踏まえた中で構想(案)に対して、議会としての意見もれがないように求めているわけです。

渡辺委員 基本構想はまだ案の段階だということですか。

森山委員長 住民に示されましたので、案は取れてるという認識でいいと思います。

関矢委員 基本構想はもう案が取れて住民に説明されてるわけですから、基本構想はこれなんです。これから前に進むわけです。執行部は基本計画を立てているだろうし、先ほど言われたようにこの基本構想を持って住民説明会に行った時に、新庁舎を建てたら何がいいのか、悪いのかということの説明してくれと言ったら、基本計画の中で説明しますと執行部が言ってるわけです。だったら私もそれに付随した調査をやっていくべきだろうと。もう基本構想がどうだこうだという話ではないと思うんです。

森山委員長 しばらくの間休憩とし、委員間の自由討議として発言を求めたいと思います。

休 憩 (11:22)

休憩中に自由討議

- ・「魚沼市庁舎再編基本構想(案)」に対してということではなく、項目内容について提言していくこと
- ・新庁舎建設に反対または消極的な意見について集約
- ・「新庁舎建設候補地エリア検討図」に対する主な意見について集約
- ・以上3点について、別紙のとおり項目別に取りまとめた

再 開 (12:02)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。重要な課題であり、今日のところは、時間がありませんので、この程度とし次回に各委員から提言等あれば、いただきたいと思います。本件については引き続き調査していくこととし、本件は以上としたいと思います。

なお、発言内容等のとりまとめは、出来次第に議長に報告のうえ、配付します。

(3) その他

森山委員長 日程第3、その他についてを議題とします。本特別委員会での先進地視察について、事務局から報告させます。

小幡議会事務局長 視察については、安曇野市へ5月13日にバスを借り上げて全議員で委員会の視察調査として予定しています。詳細は後日連絡しますので、日程の確保をお願いします。

森山委員長 質疑はありませんか。

渡辺委員 先般安曇野市へ行く時に執行部も参加するということでしたが、どなたが行かれ

ますか。

小幡局長 執行部からは、企画政策課長と企画政策室長の2名が同行する予定です。

関矢委員 執行部側が用意してあればですが、5月13日までに候補地の予定地があるならば、私どもに公表してもらい、それを持って安曇野市に行きたいと思えますけども、委員長から要請していただきたい。

森山委員長 示されるということになれば、当然に委員会を開く必要があると考えます。

佐藤(敏)委員 4月28、29日と議会報告会がありますが、市民の皆さんは議会として、この庁舎の問題についていかなものかという質問が出ることが予想されます。私どもは25年から検討を進めてきて、ここにも書いてあるようにメリット、デメリットも書かれていますし、それなりに議員個人としても検討を重ねてきてるわけです。私は早い機会に新しい庁舎をつくってもらいたいと考えてますし、それなりの理論武装の考えもあります。やはりここで、議会報告会に行く前にこの庁舎再編整備特別委員会として方向性だけは出していくべきだと思います。意見として申し述べます。

森山委員長 意見として受けました。議会報告会までに結論を出すということは現段階ではありません。賛成、反対、もう少し様子を見たい等いろいろあると思います。執行部より出された構想(案)について、委員会で調査している段階でこういった意見が出てますということしか今のところ議会報告会では報告できません。

その他、委員の皆さんの中で、ご意見協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (12:07)